

平成 26 年第 2 回 定例会
陳情文書表

陳情第 7 号

陳情 番号	件 名	付 託 委員会	審 査 結 果				頁
			日	委員会	日	本会議	
7	府中駅バスターミナルに 公衆トイレの設置を求め る陳情						1

陳 情 番 号	7	受理年月日	平成26年5月23日
陳情人住所氏名	府中市北山町1-14-14 府中駅バスターミナルに公衆トイレをつくる会 代表 武田正實		
件 名	府中駅バスターミナルに公衆トイレの設置を求める陳情		
<p>〔陳情趣旨及び理由〕</p> <p>「ママーおしっこオー。」、「えっ、トイレはどこッ。ちょっと我慢しなさい。」、叱りつけるように抱きかかえながら2階の改札口へ駆け上っていく若い母親…。府中駅・バスターミナルで見かけた光景です。</p> <p>今から20年前の1994（平成6）年の府中市議会・第2回定例会へ、「京王線府中駅下に公衆トイレの設置を求める陳情」が出され、真剣な審議の結果、全会一致で採択されました。しかし行政当局は設置に向けて動きませんでした。その理由は「公衆トイレの数は足りている。」というものです。</p> <p>当局が「数は足りている」と言うのは、バスターミナルから北西に160歩、グリーンプラザ・ビルの急な階段を23段もおおりた、地下1階の薄暗いところにある、車椅子の利用できない旧式のトイレです。さらにもう1カ所はというと、630歩も離れたところの大国魂神社の交番の裏にしかありません。そしてバスターミナルには公衆トイレの位置を示す案内板さえありません。</p> <p>東京都は8年前の平成18年7月に、「とうきょうトイレ整備指針」を定めています。指針では、「トイレのあり方は時代とともに変わり、衛生についての考え方や国民性が反映されるという点では文化の一端という面をもつ。社会の成熟度を示す指標」だと表現し、さらに「高齢者や障害者にとって、外出時に利用できるトイレが身近に見当たらないことは、移動する際の大きな制約要因となる。だれにでも利用できるトイレの存在は…まちの共有財産、公共財という性格を帯びており、だれもが社会参加できるまちづくりを進めるための核である。」と述べています。</p> <p>市民の切実性や都の指針から考えると、府中駅周辺の公衆トイレの実情は極めて残念な状況と言わざるを得ません。</p> <p>前回の陳情採択時から20年が経過しました。この間、人口は5万人余りも増加し、高齢者・障害者もその数を増しております。公衆トイレの必要性は当時に比べ一層高まっております。</p>			

このような状況の変化の中で、府中市内の個人や市民団体が相談して「府中駅バスターミナルに公衆トイレをつくる会」を今年の春に結成。駅周辺の実地調査を行い、近隣自治体の視察や学習会を行って広く市民に訴え、バスターミナルで市長への要請署名活動を行ってきました。

ことし1月24日には、高野市長と面談し「トイレを設置するかどうか検討は始めることとする。案内表示板は早急に設置したい。」との約束を得ました。

私たちは署名活動の中で、「公衆トイレの設置は、是非、実現してほしい。」と多くの市民から励ましを受け、約2,500筆の署名を、本日、市長さんに提出してまいりました。

市議会議員の皆様には、これまでも御理解と御協力を求めてまいりましたが、是非、駅バスターミナル（付近も含め）に公衆トイレが設置できますよう、お願いする次第です。よろしくお取り計らいくださいますようお願いいたします。

〔陳情事項〕

- 1 府中駅バスターミナル（付近も含む）に公衆トイレを設置すること
- 2 駅及びバスターミナルを利用する市民に、現在の公衆・公共トイレの位置を表示した案内板を、誰もが見えるところに設置すること

付託する委員会